

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	令和元年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和元年7月26日（金）
開催時間	午後2時～午後4時
開催場所	障がい福祉センター 1階研修室2
出席者	森和美 部会長、青木綾子 委員、中出敦子 委員、蓮實佐智子 委員 野口理子 委員、田中真季子 委員、江連嘉人 委員 オブザーバ（OS）；障がい福祉課
欠席者	戸川恵美子 委員
会議次第	1. 開 会 （1）障がい福祉センター所長挨拶 （2）委員自己紹介 （3）事務局紹介 （4）平成30年度足立区地域自立支援協議会報告書について 2. 議 事 （1）今年度の実施方針について （2）相談支援体制の改善について （3）地域生活支援拠点について 3. 事務連絡
資 料	配布資料 平成30年度足立区地域自立支援協議会報告書 資料1 令和元年度地域自立支援協議会 相談支援部会 名簿 資料2 令和元年度 相談支援部会 実施方針（案） 資料3 平成30年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会 報告書 資料4 地域生活支援拠点について

様式第2号（第3条関係）

○事務局員 定刻になりましたので、第1回相談支援部会を開始します。

1. 次第

（1）障がい福祉センター所長挨拶

○江連委員 4月より障がい福祉センター所長の江連です。昨年度に自立支援協議会は体制の見直しがあり、この相談支援部会は、切れ目のない支援などについて、昨年度は2回の議論を行いました。今年度も皆様から、幅広いご議論をお願いします。

（2）委員紹介

○事務局員 委員は2年任期のため本年度基本的に変更はありませんが、一部所属先の異動に伴い変更がありましたので、自己紹介をお願いします。

○田中委員 民生委員をしています。日ごろ相談を受けるのは高齢者の方が主で、障がい者の方の相談はないが、勉強の機会をいただいています。よろしくお願いします。

○中出委員 あいのお相談支援センターの中出です。法人施設に在籍している方及びその出身者を中心に3名の相談支援専門員で計画相談を行っています。よろしくお願いします。

○森部会長 今年4月から竹の塚相談支援センターから、あだちの里相談支援センターに名称変更いたしました。竹の塚から江北に移転したのに伴い、名称を変更いたしました。現在相談支援専門員7名で、4月から自立生活援助も開始しています。皆様方からご意見いただきと色々協議し、相談支援が充実できるようにしていけたらと思います。よろしくお願いします。

○青木委員 うめだ・あけぼのこども相談支援センターの青木です。この部会での話し合いで、気づきや、学びなどを伝える機会をいただけて感謝しています。私たちの取組が支援の必要の方の一助になればと思います。よ

ろしくをお願いします。

○蓮實委員 精神障がい者自立支援センター、通称ふれんどりの蓮實です。計画相談は2名で担当しています。地域活動支援センターで一般相談を行う他、地域移行支援の業務も行っており、職員体制が整わず、新規の相談など断ることも出てきてしまっていますが、ほかの事業所などと連携して対応しています。よろしくお願いします。

○野口委員 手をつなぐ親の会の野口です。相談員として相談を行っておりますが、今年40歳になる自閉症の息子をもつ親です。よろしくお願いします。

○江連委員 あしすと所長の江連です。

（3）事務局紹介

（4）平成30年度地域自立支援協議会報告書について

○事務局 昨年度より新たな体制でスタートし、20歳、65歳といった年齢での制度の変わり目やなどでの切れ目のない支援について6つの部会で検討を重ねてきました。こども部会が5回、ほかの5つの部会は2回の専門部会を実施し、報告された内容をまとめたものが本日配布した報告書となります。初年度ということもあり、協議の中で委員がお互いの業務などの理解を深めた一年であったと思っています。

2. 議事

（1）今年度の実施方針について

（2）相談支援の体制改善について

○森部会長 先ほど事務局より報告いただいた報告をもとに、今年度の計画案として資料2を用意しています。昨年度の課題を3つにまとめています。①相談支援体制の改善について。実働する相談支援専門員が増えていない状況で、増やすためにはどうしたらよいか。②わかりやすい相談支援の仕組み作り。基幹

の役割にも関わりますが、相談支援が必要なときに相談支援の対応ができない、子どもも大人も、自分（法人）の利用者の相談支援は受けていますが、それ以外はどうするか。基幹に相談しても「他を探して」と言われた、という話をよく受けます。だれも相談支援をうけてくれない、たらいまわしをつくらないため、協議会のなかで提案できる仕組みが必要だと思います。③相談支援専門員の質の向上などについて。質がどうなのかというところ。現在相談支援事業所ネットワークを概ね2か月に一度やっていたが、精神分野も別に会議を行っていると聞いています。

○蓮實委員 今は少なくなっていますね。

○森部会長 ネットワークが一本化されていない、窓口も身体、知的は福祉部、精神の方は衛生部にわかれていて、相談員の質が上がらない状況がある。各部会などから課題を見出せたら良いと思っている。それと地域生活支援拠点。相談支援専門員が担うコーディネート機能が明確になっているところですが、相談支援専門員なら誰でもが担っていけるかということ、だれでも大丈夫というものではないと思う。（相談支援専門員として）ネットワークをもっている、（対象者の）課題を見出す力がある、などが必要かと。どんな役割を担えるコーディネータを育てていくためにはどうしたらいいか考えていきたい。この内容について、皆さんからご意見をいただけたらと思っております。昨年度の課題をあわせて見ていただきながら、ご意見いただけたらと思います。まず相談支援専門員の不足について、みなさんどんなふう感じているかご意見いただけますか。相談支援事業所さんが一番痛切に感じているかと思っております。

○蓮實委員 一人の相談支援専門員が持てるケース数には限りがあり、相談支援専門員がたくさんいたがほうがいい。現状、自分の事

業所もとても足りていないが、他で断られた相談も多い。法人や事業所で、相談支援専門員の認定を受けた方はもっといるはずだが、相談支援事業所に配属されていない。限られた相談員の中で引継ぎして、輪を広げていかななくてはいけないが、いろいろな業務のなかで難しいと感じている。

○青木委員 蓮實委員がおっしゃったとおり、数としては、一定数、増えていると思うが、実働できる事業所に配属する人数は増えている感じがしない。東京都の初任者研修に携わっていて、あくまで印象上のことではあるが、参加者名簿の中に足立区の方が少ない印象があった。なかなか、そこにもたどりつけていない事業所の現状があるのではないかと。相談支援専門員の数は圧倒的に足りない。一方区の窓口（援護係）で手続きしている事実もある。本当に足りていないか、数として見えてこないところがある。区の現状、どれくらいの方がセルフプランにならざるを得ないのかを、何らかの機会で知りたい。数字の根拠が無い中で足りない、の議論は難しいと思います。感覚的には圧倒的に足りていない感じはします。

○中出委員 相談支援専門員として、4月から動きはじめたところですが、それでも数件の（新規の）問い合わせの対応させていただいています。法人としてもこれ以上のケースを持たず、法人の関わりのある方以外はお断りすることもありました。しかし、法人のかかりのある方のご家族や兄弟の担当をお願いしたいといったものもあり、年々増えていると感じています。

○青木委員 相談支援専門員さん一人あたり何件位こなしていますか。

○中出委員 あいのお福祉会のお客様は、（障がい特性上）聞き取りに時間を要する方が多く、40件は難しく、持てて30件が現状で

す。業務の回し方とか、この会を通して学べるとよいと感じています。

○森部会長　うちは、相談員7名配置で、それでもなかなか大変な状況があり、月に2から3件新規が来ています。1年間通して、「次の誕生日からお願いします」といった依頼も年間で23～24件位きます。基本相談では、ご家族が高齢、高齢のご家族で障がい者がいる方が増えてきていて、ご家族を介護保険のケアマネージャにつなぐケースなどが出てきている。法人としては、成人の知的の方の支援を主に担っているところですが、現状一番下の方で3歳、事業所としては、精神、医療ケアの加算もとっているのです、こちらもご相談をうけている。間口を広げて収集つかなくなった感じはあるが、他はどこもうけない、という受けざるを得ない。何人増やすとニーズを充足できるかと思うが、一方で、（一事業所としては）これ以上人数を抱えすぎではいけないと思う。区全体に資源をふやしていくことが必要だと思う。あとどれくらいの相談員がいれば、必要ニーズに足りるのか、総定数が見えないと難しいと感じている。精神、知的でもセルフプランで対応できる方ももちろんいる。身体はどうか、現場のなかで実態が拾えていない。

○オブザーバ（中部援護第一係長）　体感的ですが、それぞれ通所につながっている方は、だいたい、相談支援につながっている。居宅で身障の方が相談支援につながっていない場合が多い。サービスの種類にもよりますが、介護保険と重なっている方は介護保険ケアマネ対応だが、成人で、30～40代の方はセルフプランで、自分でも大丈夫な方もいますが、そうでない方もいて、相談支援に入りたい方は、身障で居宅（サービス）のみの方が多く印象がある。

○オブザーバ（施設担当係長）　計画相談を

つけて、セルフプランの割合を減らしていく方向ではと。

○オブザーバ（中部第一係長）　実態としてはそうっていない。児童は、計画相談入っている方多い感じがする。

○青木委員　放課後デイの利用のお子さんは入っている感じはあるが、発達支援を利用希望したい方でもセルフプランの受給者証申請している方が大半です。私たちのところも、計画相談支援が必要なお子さん、毎月2、3人はおりますが、よほどのこと、例えば外国人の方、ご家族自身が当事者などの場合は計画相談支援にはいりませんが、そうでない場合はひとまずセルフプランで手続きしていただいています。こどものセルフプラン率も比較的高いと思っています。

○江連委員　何件位ありますか。

○青木委員　現在は他の事業所への移行をすすめていて、270件位。相談支援専門員4名で対応しています。私は75件位、多い方で80～90位です。相談支援事業者は足りないといいつつ、新規で受けてくれる事業所も区内の何か所と関係性が出来てきていて、ケースの移行が出来ています。新しい乳幼児もつなげていけると良いと思っています。また、計画相談を開始した子が成長して、中学生になったりして、専門性も変わってきたりしている方もでてきます。年齢のそれぞれのところできちんとつないでいきたいと思っています。

○森部会長　セルフプランの数はわかったりするのですか。

○オブザーバ（施設担当係長）　計画の指標にしていたので、とれているはずです。今後の見通し、ということであればお示しできるものがあれば準備したいと思います。

○事務局　今の話ですが、受給者証入力時にセルフプランは入れ込みしているのです、統計

はとれるはずで、具体的な作業は援護をお願いすることになると思います。

○森部会長 手間をかけずにできるものですか。

○オブザーバ（中部援護第一係長） だと思います。何かしらに報告しているような気がします。

○青木委員 数は容易にできるかもしれませんが、区によってセルフプランの意味付けがちがう。昔でいう代替えプラン的なものをセルフプランとしていたりすることもある。だとすると正真正銘の「計画相談」がはいっているか、本当にセルフプランとしてセルフプランを出している人か、窓口で援護係の方の聞き取りで、セルフプランとしているか、同じセルフプランでまとめてしまうと、核心の課題がみえてこないと思う。数をだしていただければ、そのあたりもきちんと見せていただく機会があると良い。

○オブザーバ（中部援護第一係長） 青木委員が言われた通り、多分捉え方は、基本的にはセルフプランという言い方と、公にはそれ以外はセルフプランと。足立区のなかでも、二パターンある。一つは書式にのっとってご自身や家族が書いている方、もう一つは、援護がききとり作成しているもの。どっちが多いといわれると、書いてこられる方は少ない。ある意味、我々と話をするなかで作成される方が多い。それで大丈夫の方もいるので、ニーズがはっきりしているということではなく、客観的にみて、ご自身だけで考えるのはきつい、ご自身の思いがどこまで現実的かなど、それがキャパシティをこえていると、それを計画にすること自体しんどいかと、そういう方こそ一緒に考えていくと良いと思いますが、正確な数は、なかなか難しい。

○オブザーバ（施設担当係長） 実際どこまでの方が使っていて、使っていないのかなど

も。年度の推移でセルフプランの数や、計画相談の数がわかると、こちらの相談支援の数をどう増やすのか、と連動できるかもしれないですね。もととなる支援スタッフの育成の数、それが次の障がい者計画などにも反映できるなども。

○森部会長 実際に現場で相談員をされているなかでの様子などはいかがですか。

○野口委員 相談支援の相談を受けたことはないです。私自身、（息子は）セルフプランでしたが、自分が年をとり、昨年からは相談支援につなげて、対応してもらっています。元気なうちは担当さんの聞き取りだけで大丈夫ですという方が多いですが、親や本人自身も具合が悪くなってくると、私も70過ぎたりして、将来どなたかに託さなくては行けないとか、単身で生活できる知的の方は少ない、また自分でプランを立てられる方も少ないの。親の会でも相談支援をどのようにしているか、私も聞いてみたいと思います。就労されている方などいろいろな方がいるので、調べてみたいと思います。自分の問題としてとらえないとなかなか難しいと思います。

○森部会長 セルフプランが厳しくなったときどこに相談しているのですか。

○野口委員 親の会では相談支援事業所はないので、どこかの法人さんに、あだちの里さんとそのNPOがほとんどですかね。相談で尋ねられた場合はこちらをお勧めすることが多いですね。

○森部会長 知的はセルフプランが難しいと相談支援専門員研修で言っていたことを思い出しました。それ以外の方はどうなっているか、今はわからないですが。民生委員さんは、障がい者のお子さんがある高齢者などのご相談などありますか。

○田中委員 お一人、30代女性の自閉症の方がいらっしゃるご家庭があります。まだ親

御さんがしっかりしていて、お寿司屋さんをされています。まだ相談とかは受けていません。養護学校とか通われた後、現在もどこかに通っています。ただ、避難所について、災害弱者名簿であがってきて、どうしたらいいといわれたことはあるが、正直、具体的な話になっていないのが事実。そういう計画、避難所にいったとき、どうしたら、どうしてもらおうと良いかなど、というアンケートをとっているが、いざとなったとき希望どおり反映できるかは疑問です。小学校等が避難所となっていますが、3.11の時などの地震時には、帰宅困難者がぱっときてしまった。よその地域の方で学校が埋まってしまった。住んでいる人が避難しなくてはいけない大災害のときの対応を真剣に考えなくてはいけないと同時に答えも出ないものと思っている。高齢者の方も、ひざが悪い、特殊なベッドが必要、酸素がいる、パニック障害起こすから個室等対応、とおっしゃることはわかるが、どこまで対応できるかというのはあります。

○森部会長 必要な時にどこに相談するかの窓口が本来であれば、基幹ですか。

○オブザーバ（障がいセンター自立生活支援係長） そう思います。

○森部会長 そもそも、発達の方がグループホームを探すなどの場合など、いくつか（相談先が）ワンストップになっていない。グループホームも知的障がい者向けは、福祉部の家賃助成のものと、精神障がい者向けの家賃借上げと二つがあるということに気がついていなかった。知的、精神の対応としては、初めに相談した窓口が有効と聞くが。

○事務局 精神と知的、両方持っている方の対応については、わりにそういう傾向がある。知的でサービスを受給している人が精神のグループホームを利用する場合、衛生部とならず援護係のままの事例が多い。

○森部会長 精神の病院が関わっているとその情報は保健師にながれくる。しかしこちらには伝わらない。発達の方が増えている中で、スタート（した窓口）はどことどって初めてわかることがある。これはそもそもどこの区でもそうですか

○事務局 自治体によって違いがあります。足立区は福祉部と衛生部でやっている。部の壁が大きく、現状分かれている。自治体によっては三障がいの支給決定を一つの部署で実施しているところもある。わかりやすいのはこちらかと。支給決定するところは一つ、それと別に保健センターはあるが、役割分担している。例えばそうしたところを参考にして、ルートをはっきりさせる。障がい福祉課に一本化するには保健師を配置するなどで可能になると思いますが、そういう方向にはすすんでいない。実際にやっていくとなれば大変な作業になると思う。

○森部会長 精神の衛生部の基幹もある？

○蓮實委員 名前からいうとうち（ふれんどりい）が基幹を担うべきところがあるとは思いますが、基幹としてスタートはしていない。精神に関しては、衛生部で保健センターが窓口になっている。

○森部会長（精神と知的両方の方について）相談をどこにすればよいのかすらわからなかった。請求も変えるなど、ひとつずつ確認が必要だった。そもそもの仕組みもかなり違う。わかりにくいと思っています。一か所で、取りまとめまでは出来ないまでも、説明ができるところがあると。あちらこちら聞きまわるのは手間も時間もかかってしまいもったいない。

○オブザーバ（施設担当係長） それがまさに地域生活支援拠点の考えをするときにこういう考えがおこってくるかと。おそらく、一つの事業所が全部担えないので、地域での困

りごとにどう対応するか、事例を集め、把握し、共通理解を図る議論ができ、お互いを知ることが出来るイメージをもっている。精神の制度、私どもでもやりながら気づくときもあるので、当事者も迷うところ。考え方の中でまとめていけたらいいと思う。東京都自体が、精神と身体知的が分かれています、縦割りになっているところはやむを得ないと感じるところもあるが連携などでうめていければ。

○森部会長（支援の）案内版を掲げてくれる人がいてくれるといい。それをマネジメントするのが基幹かと。

○オブザーバ（施設担当係長） その議論は避けられないかと。

○森部会長 基幹の話が出てきたところで、役割が不明確。実際あしすとが担っている役割はどこまで？例えば、昨年度、困難ケース、判断を要するもの心理の相談、評価をしてもらったりしたが、これは周知されているものですか。

○事務局 昨年試行で始めたと聞いている。周知されているかは把握していないが、必要な支援であろうと思います。限られたところだけでなく、全体の取り組みにしていけたらと思う。専門職の派遣は、依頼があれば出ていく準備は出来ているつもりです。

○青木委員 専門職はどこまで？

○事務局 あしすとに配置されている専門職は、心理、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、という構成です。状況によって、必要な専門職という形かと思しますので依頼を受けて派遣という形はできるのではと思います。

○森部会長 こういうものが使える、ということが、ネットワークで発信もなく、もしこうしたことができるならもったいないと思います。何が出来るのか、かつて、事業者情報のメーリングリストを作って、情報集約する話もあったが、そこは出来切らなかった状

況があった。基幹がどこまで何を担っているか、どんな役割してくれるのか、明確に具体的に知りたい、発信して欲しいと思っている。

○事務局 どういったことが求められているか把握したいと思っている。具体的な求めたものを提示いただけると、それについて、協議し、出来るもの、出来ないものなどを整理して、お返しすることはできるかと思います。

○江連委員 高齢分野は空き情報は、認知症グループホームなどについて、基幹包括や介護保険課が集約して、月に1～2度区HPでアップしている。今はネットの中で、確かケアプロという業者が、23区内で情報共有の仕組みづくりをしている。障がいのほうでもどれくらい、何を、一概に全部持ってくれるか等、情報の共有は必要と思う。計画も成人、児童の違いもある。去年の議事録でも同じような話があり、課題を分析していかないとと思っています。

○事務局 介護保険情報については、介護保険開始時に、国はWAM-NET、都も事業者ホームページ、区もインターネットで介護事業者情報を共有する仕組みを作っていた。区のもは、空き情報入力なども可能で、かつ適宜情報更新を行っている事業者は、事業者検索すると、更新日が若い事業者順に検索結果が出る仕組みになっていた。しかし、事業者側の情報更新は乏しく、その後区の介護事業者ホームページも廃止されている。現在居宅介護支援事業所の空き情報については、各事業所に紙ベースで確か月に2回、基幹包括にFAX送信し、それを集約して区のHPに月に2度掲載していると聞いている。これがやり方として定着したものと思われる。

○オブザーバ（施策推進担当係長） 東京都の方は、都のシステムで見られるようになって

ているが事業者からの情報更新は滞っている。
○事務局 情報共有の仕組みはあるはあるが、情報更新は現実難しい状況と思われる。

○江連委員 施設や事業所も様々な自治体などからの回答は難しいなど、どのようなスパンで取り組むかは悩ましいところがある。

○森部会長 児童はげんきさんが担ってくれている。そのへんの仕分け、わかりやすい仕組みなどが周知され、どこに何を相談すれば良いか、導いてくれる、マニュアルなどができると良いと思う。3つ目のところで、ネットワークの関わりもある。実際のどんなオーダーがあるかなどは相談事業所からきく。ワンストップになっていない困難さなど、事業所さんをはからめて情報収集する必要があると思う。ネットワーク自体もあしすどで実施している、その活用をどうするか。

○オブザーバ（施設担当係長）

部会長がおっしゃっているのはそういう資源を共有できたら、相談の答えを見つけやすい、ということですね。どういうのが良いのか、なども。

○青木委員 こども子育て冊子は区が毎年出して、細かな変更点が更新されている。幼稚園情報なども更新され、毎年冊子ができている。障がい者のしおりは、毎年更新はされていないのですか。

○オブザーバ（施策推進担当係長） 現状、2年に1回です。

○青木委員 そこを毎年変えるところにエネルギーかけてもいいのでは。毎年更新されないと、身近で知りたいとなると、結局やたらに電話で聞くことになる。毎年の修正なら、ある程度の事業所情報等は更新できると思う。こうした情報を基幹で情報集約するのか、しないのかも。一時、前自立支援係長が、相談の空き情報などの集約を検討していたが、なかなかうまく機能しなかった。児童発達支

援ネットワークでも、児発の空き情報を公開しましょう、とやっていたが、事業者からのレスがない。レスがないのはお客さんが必要としないことかなど、思いつつ、そういうのがあるとありがたい。

○森部会長 このあたりのいい仕組みがあると良いと思いますが、事業者側からすると、相談の空き情報の提示は、すごく難しい。特定の加算をとっている事業所などもあり、何を“空き”とするかなど。特定の加算については、それも、基幹からの依頼があると相談にのらなくてはいけないという点で加算になっている。そのしくみ自体、援護の担当が知らなかったりする。そもそもの仕組みを知らない。そういう機能もうまく使いこなせていない。必要な方に相談を入れていかななくてはいけない、必要なところから取り組めたらと。

○事務局 加算の取り扱いは最近把握し、引継ぎ不足で申し訳ない。どう対応するかについて、現状、全係員までおりにない中身になっている。検討が必要なところであると思っている。

○森部会長 こうした仕組み作りも必要。加算をとっている事業所の連携なども。

○オブザーバ（施設担当係長） ここで即答は難しいところがある。

○森部会長 取り組んでいく部分がみえたかと。支援体制改善の課題として、まず、どれくらい相談員が必要なのかを検討するデータとして、セルフプランになっているものがどれくらいあるのかを把握する。それと、あしすとの機能として現場が何を求めているか、情報収集、ネットワークなどでデータを集める。そして何ができるかなども。事業所さんにも協力していただき、データ収集などから始められたらと思います。

○青木委員（セルフプランの）数について、次回の部会に際し、事前にお示しいただける

とありがたい。あしすとについては、基幹の機能として、相談支援専門員としてどんな情報をほしいと思っているか。何に困り感をもっているか、ほかの相談支援、それぞれの事業所の立場で、日常どんなことを共有したい、解決したいと思っているか。相談支援を考えると、（相談支援員が）主体的にかかわって、解決していくのがソーシャルアクションかと思う。一人ひとりの相談支援員が体験していることを集約できれば、それがネットワークの役割かと思う。

○森部会長 2回目までの宿題がたくさん出ていますが、これに関しては課題検討し、先に進められたらと思います。

（3）地域生活支援拠点について

○森部会長 もう一つ、地域生活支援拠点について、資料4です。事務局より説明をお願いします。

○オブザーバ（施設担当係長） 地域生活支援拠点の協議を区としても、自立支援協議会の各専門部会をお願いしているところです。概要について説明します。いまだに案がみついています、これで進めています。地域生活支援拠点、言葉は聞いたことあっても共通のイメージをもつのが難しいところですが、できるだけ簡単な言葉で書いたつもりです。障がい者の方が地域ですっと暮らしていくためのセーフティネットという考え方です。地域で見守りする仕組み、という考え方と理解している。そのための必要な機能、こういう機能がある、というのを国でモデルをいくつかあげていて、主には緊急時、相談窓口、一時保護、地域生活支援体験の場、次のステップとして、国の指針で来年度末までに、備えなくてはならないとされています。今年度集中的に意見をいただいて、来年度拠点を一つは作らなくてはならないと思っています。形について、イメージとして作ったのが資料の

図です。来年度にすべて備えることは難しいと思いますが、最終的には中心の施設が備えられればいいと思っています。ベースとなる事業はグループホーム、それもある程度規模が大きいところを考えています。グループホームで、ショート、体験、緊急時受け入れなどを行い、ほかの医療機関などとの連携などの仕組みがつけれるといいと思っています。国の指針でも各地域ですべてを備えるのは難しいので、まずは出来るところからすすめてくださいという説明されています。裏面をご覧ください。足立区で必要な拠点をどう進めるかについてです。今年度は、地域分析、アセスメントを取り組んでいければと思っています。資源として、区内の事業所、団体、また、子ども食堂なども障がい者の方の活用なども検討したいと思っています。どこにどんなものがあるのか、調べて共有する作業を進めます。それと並行し、個別事例の集約、検討。障がいの方に困りごとがあって、そういう相談があるか、事業所でもどのような困りごとがあるかなど。さらに、当事者、ご家族に調査しニーズ調査をさせていただいて、この地域で障がい者が安心して暮らしていくために足りないものは何か、課題を抽出して共有していきたい。こうして足立のモデルが出来てくるかと思っています。地域分析、アセスは、くらし部会、に打診しているところです。緊急受け入れ、区内でどこまでそろっているか、部会で検討したところです。個別事例の集約は、相談支援事業所が一番事例を持っているところで、ネットワークの力をかりて、集めたいと思っています。集めた事例をこの部会で、共有させていただきたいと思っています。当事者、家族のニーズ調査は、第6期障がい者計画の実態経過の質問項目に織り込んで調査に取り組んでいければと思っています。このような形で進めていく予定です。この相談支

援部会、ネットワークで、主に緊急時対応、うまく行った事例、見つけられなかった事例など多く集めたい。それが地域の課題につながると思っています。それぞれの相談事業所のどこに相談していいかわからない、なども地域の課題になるかと思えます。そのあたりもあわせて調査させていただければと思います。

○森部会長 ありがとうございます。これに関してご意見等ございますか。

○中出委員 “緊急時”の位置づけについて、家族と援護係との捉え方が一致していないと感じている。例えば、家族としては、自営で家族が手伝わなくてはならなくなったなどは緊急、でもそれを他からみると、それは私情と。その緊急時の位置づけが変わってくると、必要になるサービスも変わってくる。

○オブザーバ（施設担当係長） まさにそういうところも事例の収集の際、いろいろな緊急度合い、パターンがあると思うので、差支えない範囲でお示しいただきたい。これは重要度が高い、こういうとき資源がない、など、そういう話し合い、レベルあわせが必要かと。緊急度にあわせた支援の整備が必要かと。このあたりが今ごっちゃになっている。本当に緊急な人にいきわたせる資源にしていきたい。

○青木委員 これは、障がい者に限る？障がい児は？また障がい種別等は。

○オブザーバ（施設担当係長） これは児も含んで考えていきたいですが、拠点整備の準備で出来るところから、ということで大人からという順番づけはするかもしれません。それにまずとりくみやすかった知的から、ゆくゆくは三障がいと考えていきたい。

○青木委員 私は他の自治体の事例等をアクセスして知ることが出来るが、相談支援ネットワークで検討するときに、ほかの行政エリアでどんな取り組みしているのか、他の相談

支援員と共有できたらと思う。現任研修では地域分析が課題で、やれば山ほど課題がでてくる。ニーズ調査、足立区の課題がでてきてしまうときに、他の課題解決で予算化、システム化、など積極的に考えて良いか、地域課題全般解決を意識してよいか。

○オブザーバ（施設担当係長） 個人的には、拠点の考え方は足立区全体を良くすることとかなり一致することと考えている。予算もあり、すべてにお金をつけられるわけではないので、強弱をつけ、順位付けする必要は出てくる。

○森部会長 相談支援の体制や、地域をどうするか。それをすべて行政でということではなく、各事業所でも何が出来るかを考える。その“音頭とり”をする実施機関がいて欲しい。関係事業所の協力を仰ぎながらやっていけるか。それが自立支援協議会の大本とも思う。

○オブザーバ（中部援護第一係長） 援護の緊急的な課題として、高齢化がある。高齢化に伴う問題で、毎月、明日からどうするといった問題が生じる。この時、地域の中で受け皿があれば、何とかなるが、現状は無い。だから遠いところに連れていく。それでも2、3日の枠があるかないか、という課題がある。こうした課題も地域生活支援拠点とセットで考えていくこともできるかと思う。

○野口委員 親の立場からすると、緊急は、命に係わるもの。優先順位の濃淡はある。まずは親のレスパイト、緊急保護みたいなどころと短期入所先はイコールのようでもちょっと異なるが、最終的なところは一致するところもある。まずはスタートとして思っていたらけると。

○青木委員 様々な切迫した状況があると。なかなか、相談支援ネットなどで共有できる状況がない。横のつながりはあるが、どんな

こと、こんな事例が、足立区で、どういうふうに対応しているか、などよくよく知られていないと感じた。ネットワークの出席率が高いわけでもなく、その背景なども分析したい。そこに参加したいと主体的に思える会を一緒につくっていただけたらと思います。個別事例の蓄積集約、ネットワークなどで、やっていったりできないか。事例検討会、みたいなことも相談支援専門員の質向上には必要。ネットワークもこうしたことに関与し、そのためには、相談支援専門員に出席してもらわないと。○オブザーバ（施設担当係長） ありがとうございます。まさに、年間の取り組み方針、1、2、3拠点の話と重なるところで、3番のネットワークの進め方、事例の収集でお願いしたい、可能であれば事例検討なども、それが相談支援の質の向上、連携強化にもつながると思う。相談体制作りの議論では、基幹の役割、分担も欠かせず、そこが明確になれば、議論も深まるかと思えます。地域生活支援拠点の考え方で、緊急時受け入れなど、さらに国は人材育成の考えもあるので、どのような取り組みがつながっていくのか、とも思えます。みなさんのお力をいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○森部会長 今日ありがとうございます。たくさんの意見が出ていますが、お時間となってしまいました。議事については、終了といたします。では事務局にお返しします。

3. 事務連絡

○事務局 活発な議論ありがとうございました。本日の議事はまとめ次第、皆様に確認していただいたのち、公開します。次回の日程を確認。結果、10月2日実施とします。それではこれで終了します。お帰りの際は、お忘れ物等ないようお気を付けください。本日はありがとうございました。

議事の中で問い合わせがあった計画相談実績数
(足立区分 平成31年3月まで)

	受給者数 (a)	計画作成済 み人数 (b)	(b) のうちセ ルフプラン数
障害者総合 支援法分	5, 493	5, 493	2, 057
児童福祉 法分	1, 410	1, 410	730

